

令和6年11月7日

発 言 者	発 言 要 旨
阿部（恭）委員	高校生への就職情報の提供について、現在は高校卒業時に登録の同意を得た県外進学生に対し、県内の産業や就職に係る情報をメール等で提供しているが、この情報提供を高校入学時点や、県や市町村で取り組んでいる職場体験等の場で実施することが効果的と考えるがどうか。 また、現在の高校生はメールよりもLINE等のSNSを活用していることから、高校生がより情報を取得しやすいツールでの情報提供も必要と考えるがどうか。
雇用・産業人材育成課長	現在、大学進学時に就職サポート登録の依頼をし、登録した方に県で行うガイダンスや企業説明会等の情報提供を電子メールで行っている。また、学生へ声がけしてもらうため、実家の保護者にもダイレクトメールにより情報提供している。現在の登録者数は約7,700人であり、令和5年度は電子メールを15回、ダイレクトメールを3回送付している。 登録時期は、高校1年生では就職に対する意識が高くないと考えられるため、現在のタイミングが最適と考えているが、登録は教育局と連携して行っているため、適切な時期について情報交換していきたい。 提供方法については、管理運営の面からメールをメインにしているが、6年度より就職情報サイトでインスタグラムを始めている。メールを登録している学生にはインスタグラムのフォローもお願いしており、インスタグラムでは各種情報をタイムリーに提供している。今後もメールとインスタグラムによる情報提供を行っていききたい。
阿部（恭）委員	高校1年生や2年生といった早い段階で就職関連の情報を提供することで、県内就職への意識付けにつながると考えるため検討いただきたい。
阿部（恭）委員	県内において、現在副業あるいは兼業している人数について、今後の労働人材不足の解消に向けて把握する必要があると考えるがどうか。
働く女性サポート室長	副業と兼業の違いは法律上厳密に定義されていない。その上で、令和4年の就業構造基本調査では、農林業従事者を除き、副業を持つ人数は全国で304万9,000人、山形県は2万2,000人となっている。また、被雇用者の中で占める割合は全国が4.8%、山形県が4.5%となっている。
商業振興・経営支援課長	県では、やまがた産業支援機構にプロ人材と県内企業のマッチングを支援するプロフェッショナル人材戦略拠点を委託しており、副業・兼業プロ人材と県内企業のマッチング支援も行っている。副業・兼業プロ人材とのマッチング実績は、令和2年が15人、3年が12人、4年が15人、5年が25人、6年が9月末時点で6人であり、5年から実績を伸ばしている。現場の感覚としては、副業・兼業プロ人材の活用について県内企業からの問合せが増えてきており、副業・兼業の動きが活発化していると感じる。
阿部（恭）委員	就業構造基本調査における、本県の副業・兼業者数の推移はどうか。
働く女性サポート室長	就業構造基本調査は5年に1回の調査であり、前回平成29年の調査では山形県は2万4,000人であり、ほぼ横ばいと言える。

発 言 者	発 言 要 旨
阿部（恭）委員	県内の副業・兼業者が就いている職種はどうか。
働く女性サポート室長	農林業に就いている方が多い状況にある。平成30年に厚生労働省から副業・兼業の推進に向けたガイドラインが出されているが、モデル就業規則から「許可なく他の会社等の業務に従事しないこと」の文言が削除された。これまで副業は隙間時間を利用した収入確保の観点が大きかったが、労働者のスキルアップという観点で選択する方が多くなっていると考ええる。
阿部（恭）委員	インバウンド観光客が何度も本県を訪問したくなるように、本県の魅力を伝えるため、山形空港や庄内空港といったインバウンド観光客がよく訪れる場所に本県や市町村のPRブースを設置すべきと考えるがどうか。また、現在のPRの取組状況はどうか。
国際観光推進室長	本県の空港にインバウンドのチャーター便が到着した際には、毎回、市町村関係者や観光関係者が到着ロビーで横断幕や国旗の掲示、県産の菓子類等と市町村の観光パンフレットをパッケージにして手渡しするなどのおもてなしを実施している。山形空港では、常時、預入荷物を受け取るターミナルの前に県内各地の観光ビジュアルを掲出し、モニターテレビでインバウンド観光客向け動画を放映するなど、本県観光地に興味を持ってもらうための取組を実施している。庄内空港では、到着ロビーに観光地の映像を見ながら操作できる多言語対応のデジタルサイネージや県の大形の地図及び観光パンフレット等を設置している。外国クルーズ船来航の際は、観光ブースを設置し、寄港中の時間で楽しめる施設の紹介やタクシーの手配等を行っている。また、インバウンド観光客が訪問する観光施設や宿泊施設には、多言語対応のポスターやパンフレットを設置する等の取組を実施している。蔵王や銀山、山寺といった、インバウンド観光客が多く訪れる観光地から、いかに県内を周遊してもらうかが重要であると認識しており、どのような手法が最適か、引き続き検討を進めていく。
阿部（恭）委員	現在の県観光計画には、動物を活用したツーリズムのような計画が盛り込まれていない。本県には加茂水族館や河北町児童動物園のほか、各地に牧場があり、一つの観光コンテンツになり得ると考えるがどうか。
観光交流拡大課長	動物や海の生物等の飼育展示施設は貴重な観光資源であると認識している。加茂水族館はクラゲの展示数世界一で本県を代表する観光地となっており、旅行会社も相当数の旅行商品を造成している。また、河北町児童動物園も、夜の動物園などの様々な取組を実施し、多くの観光客が訪問する地域資源となっている。一方、観光の場合は稼ぐという視点も重要であり、今後その魅力を更に磨き上げ、他の観光資源と組み合わせることで、地域全体で稼げる素材に育てていくことが求められると考える。
松井委員	労働委員会で実施しているワークルール等の出前講座の事業概要及び実績はどうか。
審査調整課長	労働委員会では、労働者と使用者との間のトラブルの解決に向けた取組のほか、働く立場と経営する立場の双方が互いにトラブルに巻き込まれぬよう、若しくはトラブルを起こさぬようにしていくことも重要であるとの観点から、労使間のトラブルを未然に防止する取組も展開している。

発 言 者	発 言 要 旨
	その取組の一つとして、今後社会人となる生徒・学生や、労働者、使用者を対象に、平成30年度から労働委員会委員による出前講座を実施しており、学校の授業や講義の時間、企業・団体の研修会や会議の場で、労働条件の確認、賃金、労働時間及び休暇等といったワークルールの基礎知識や労働トラブルの解決事例、トラブルが発生した際の相談先等を中心として講義を行い、より良い労使関係の構築が図られるよう支援している。 事業開始から令和5年度末時点までの実施状況については、高校や専門学校、大学、企業等の延べ49か所、約3,900人が受講しており、特に5年度は、これまでで最も多い14か所で出前講座を実施した。今年度は、現在まで11か所で出前講座を実施している。
松井委員	予算が上限に達した場合、出前講座の依頼を断ることはあるのか。また、何件分が予算化されているのか。
審査調整課長	概ね10件分を予算化している。出前講座の依頼があった場合は、可能な限り対応している。
松井委員	働く前に必要な基礎知識を学ぶことのできる重要な機会と考えるが、出前講座の周知状況はどうか。
審査調整課長	労働委員会の制度の利用促進や取組の周知を図るため、様々な形でのPR活動に取り組んでおり、出前講座については、委員が直接学校や商工団体等を訪問し、労働委員会の取組の紹介とともに出前講座の実施についての働きかけをしている。
松井委員	この数年でハラスメント等に対する社会意識の変化が見られるが、出前講座の内容は時代に対応したものにブラッシュアップされているのか。
審査調整課長	各種学校へは、ワークルールに係る内容の出前講座をすることがほとんどだが、関係法令が適宜改正されるため、その都度対応した内容へと講座の内容をブラッシュアップしている。また、企業・団体からはハラスメントを中心とした法律トラブルを中心に出席講座を行ってほしいとの要望もあるため、昨今の状況を踏まえた内容の講座を実施している。
松井委員	労働委員会委員が行うとのことだが、人気のある委員等はあるのか。
審査調整課長	基本的に、委員は輪番で対応しており、人気の差というものはない。なお、出前講座終了後に受講者からアンケートに回答いただいております、その内容を各委員にフィードバックして講座の質の向上も図っている。
松井委員	近年の労働相談件数の推移や相談内容の傾向はどうか。
審査調整課長	委員による労働悩みごと相談会を原則月1回実施しているほか、事務局職員による電話やオンラインでの相談対応や、県ホームページからのメール相談により随時相談対応を行っている。最近の状況として、労働者個人と使用者との間のトラブルに関する相談が多く、元年度は152件、2年度は112件、3年度は94件、4年度は137件、5年度は163件となっている。今年度も10月末時点で112件の相談が寄せられており、昨年度を上回るべ

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	ースとなっている。 近年の相談内容の傾向としては、パワハラや嫌がらせに関する内容、退職に関する内容及び解雇に関する内容が上位を占めている。
産業立地室長	本県の企業誘致における目的はどうか。また、県内での雇用状況や取引数の増加等の成果はどうか。 本県における企業誘致の目的は、地域経済活性化、新たな産業の集積や形成及び雇用創出であり、総合発展計画においても、若者・女性の就業の受け皿づくりとして、県外企業の事業拠点の立地促進を掲げている。また、産業振興ビジョンにも、新時代を切り拓く産業活力の創出として、本県の強みである先端分野の集積促進、多様な人材が活躍できる新たな産業集積の実現に向けた本社機能や研究開発機能等の誘致を掲げている。 成果については、産業振興ビジョンにおいて製造業付加価値額や労働生産性等の数値目標を設定しており、企業誘致はそれらの達成に寄与するものであることが前提となる。まず、地域経済への波及効果については、企業立地促進補助金を交付した企業から操業後5年間、操業状況報告書を受領しており、その中の売上や主な仕入先・販売先等から確認している。また、取引拡大については、やまがた産業支援機構による県内企業とのマッチング等も実施しており、具体的な案件につながったものもある。雇用の創出については、令和5年度に企業立地促進補助金を交付した企業の実績で、368人の新規常用雇用が創出されている。
関委員	企業誘致による県外から新規企業獲得も重要であることは承知しているが、地域経済振興のためには、既存の県内中小企業への一層の支援強化が必要と考える。そのために、まず、企業立地補助金における県内企業の増設に係る補助率の引上げが有効と考えるがどうか。
産業立地室長	企業立地促進補助金は、山形県に所縁のない県外企業を誘致することを前提としたインセンティブとする制度設計となっている。そのため、新設に対する手厚い支援等は、本県以外の都道府県と競争するため必要なものと考えている。また、増設については、新設で本県に進出した企業へのプラスのインセンティブという面もあるため、限られた財源の中でメリハリをつけた制度設計としている。
関委員	産業振興諸施策において、企業誘致や既存企業への支援効果に対する評価について研究を深めるべきと考えるがどうか。
産業創造振興課長	山形県産業振興ビジョンにおいて本県の産業戦略の方向性を示し各種施策に取り組んできているが、当該ビジョンの計画期間が令和6年度末までとなっており、次期ビジョンの策定に現在取り組んでいる。その中の目標指標の設定段階において、検討及び研究したい。
関委員	奨学金返還支援事業の実施状況と評価はどうか。
産業創造振興課長	奨学金返還支援事業は、若者の県内回帰・定着を図るため、県、市町村及び地元産業界が連携して、大学生等の奨学金返還を支援するもので、県内へ居住し就業を考えている学生及び県外在住の社会人に対し、県内に居

発 言 者	発 言 要 旨
	住かつ就業し3年を経過した後に補助金を支払うものである。やまがた若者定着枠、産業人材確保枠、Uターン促進枠の3つの募集枠を設けており、事業開始した平成27年度から令和5年度まで1,958名を助成候補者に認定した。そのうち、5年度までに支援条件を満たした212名に対し、1億1,134万7,000円の補助金を交付した。6年度は120名程度への補助金の交付を予定しており、7年度は約200名への補助金の交付が見込まれる。このようにこの制度を活用した県内定着者が毎年相当数おり、事業の目的に沿った効果が出ていると考える。また、5年度の補助金交付者に対するアンケート調査も実施しており、県内への居住や就業の後押しとなったかという質問に対し、75.9%の方が「なった」「非常になった」と回答していることから、若者の県内回帰に寄与していると考えている。
関委員	奨学金返還支援事業が意義深い事業であることは承知した。若者定着枠は市町村との連携により実施しており、中には補助の上乗せを行っている市町村もあるが、意義深い事業であるからこそ、全市町村において補助の上乗せの取組が行われるべきと考えるが、県としての考えはどうか。
産業創造振興課長	若者定着枠については、市町村事業として補助の上乗せをしている市町村もあるが、上乗せするか否かは各市町村が財源等を検討した上で判断するため、全ての市町村に対し一律に取組を求めることは難しいと考える。なお、事業の制度設計に当たり市町村と連携し情報交換等を実施しているため、補助上乗せの効果等を市町村同士で共有できる機会を設けるなど、県ができることを検討していきたい。
関委員	奨学金返還支援事業は令和6年度で終了すると聞いているが、今後の事業の在り方の検討状況はどうか。
産業創造振興課長	効果のある事業と考えているため、来年度以降も継続する方針であり、連携している市町村や登録企業と意見交換等を行っている。その中で、今後の応募者の増加や認定辞退者の減少を図るため、支援内容等の一部見直し等を求める意見や要望について、実施の可否等も含め、制度設計を検討している。
関委員	制度設計の検討に当たり、給与面から本県以外に就職したことによる認定辞退者を減らすため、奨学金返還支援事業の支援金額を増やしてはどうか。
産業創造振興課長	学生は給与面やその他の要素を踏まえ就職地を選択すると考える。当事業の目的である定着数の増加に向けて、支援金額の増額を検討する場合、県、市町村及び企業の財源的な課題が生じると考えている。これまで行ってきた意見交換では、従来の金額が適正であるという考えが多数を占めており、これまでの助成候補者との公平性も課題と考える。なお、これまで助成候補者に認定した1,958名中515名が認定取消若しくは辞退となっており、そのうち266名、51.7%が県外就職を理由としており、県外就職を選択した理由や、他県の奨学金返還支援事業の制や効果等を研究していくことも考えていきたい。
吉村委員	アメリカ合衆国の次期大統領選挙において共和党の候補者が選出され

発 言 者	発 言 要 旨
	たが、関係諸外国との関税を引き上げるのではないかと報道されている。仮にそのような事態が生じた場合、県内にも多くある自動車関連産業を国と連携しながら守る必要があると考えるが、関連情報の収集状況や事態の想定状況はどうか。
産業技術イノベーション課長	直接アメリカに製品を輸出している場合は関税の引上げにより輸出しにくい状況になることが推測されるが、直接輸出している県内自動車関連企業は少なく、多くの企業はサプライチェーンとして部品を納入する立場にある。製造部品の納入がしづらくなる等の事態は想定されるが、今後の情勢について情報収集を図りながら対応していきたい。
吉村委員	県内自動車関連企業に影響が出ると思われる見込みはいつ頃か。
産業技術イノベーション課長	県内企業のうち、アメリカ輸出向けに製造されている自動車の部品を製造している企業がどの程度あるのか現時点において整理できていないため、影響の有無等について情報収集に努めたい。
吉村委員	「世界の蔵王プロジェクト」の取組状況はどうか。また、県全体の冬季観光プロモーションの詳細はどうか。
観光交流拡大課長	世界の蔵王プロジェクトは、蔵王地域を年間通して国内外からの観光客で賑わう世界基準のリゾートとして確立し、さらに蔵王地域を起点とし県内全域への周遊を促すことを目的として、令和元年度から実施している。実施主体は県、山形市、上山市、両市の観光協会及び蔵王温泉・猿倉・坊平の観光協会で構成される実行委員会であり、主な事業として蔵王の総合情報の発信をしており、「f e e l t h e Z A O」という専用サイトを開設し、蔵王の魅力を伝える動画を四季ごとに作成し発信している。また、3年度はユニバーサルツーリズムに焦点を当て事業を実施しており、4年度及び5年度は蔵王からの二次交通の実証実験を実施し、観光客の移動ニーズの把握に努めた。この実証実験は蔵王温泉、坊平、猿倉を結ぶ無料バスを運行したもので、6年度はこれを有料化し、ルートも「かみのやま温泉～蔵王～山寺」と変更し実施している。 冬季の観光については、県全体として冬季の観光客数が最も少ないことから、これまでも冬の観光キャンペーンということで12～3月をキャンペーン期間とし、冬季観光客数の底上げを図ってきた。5年度は特設サイトを開設し、インフルエンサーを活用した情報発信を実施した。6年度の冬の観光キャンペーンは7月の大雨災害に関連した庄内・最上地域の宿泊クーポンであり、12月中旬から実施する予定で現在準備を進めている。また、被災地以外でも宿泊キャンセルが相当数生じているため、県内を周遊するような事業を検討している。さらにウェブサイト誘導する二次元コードが印刷されたポスターやリーフレットを作成しており、目に見える形でのPR活動の展開についても検討している。
吉村委員	令和6年度における二次交通の実証実験の実績はどうか。
観光交流拡大課長	お盆時期の土日を含め10日間実施し、67人の利用があった。利用区間を分析したところ、山寺～蔵王間が55%であり、目的地とされる観光地を結ぶ路線の利用が多いことが分かったため、ここに焦点を当て、今後取組を

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員	強化していきたい。 令和6年度から蔵王のロープウェイの団体利用が予約制となったと聞いている。旅行会社等への周知を徹底しないと現地で相当の混乱を招きかねないを考えるが、予約制の影響について、県で把握しているか。
国際観光推進室長	蔵王ロープウェイの予約制については、ロープウェイの中間駅までの路線で導入されているが、予約制自体は以前より導入されている。昨今のインバウンド情勢によるオーバーツーリズム対策として、これまでFAX等のアナログな方法で受付していた海外含む団体予約を、各種補助金を活用して、山形市が中心となり、令和6年度にシステム化している。また、1時間当たりの輸送量の約半分を団体枠として予約を受け付けるようになるため、予約した団体は並ばずロープウェイに乗れるようになる。予約していない又は予約から漏れた団体は通常のロープウェイ利用者と同様に順番で乗ることとなる。 蔵王は非常に人気が高く、特に2月上～中旬は中華圏の旧正月であり、海外からの観光客が多く来訪する。その時期を中心に既に予約が埋まっているとも聞いており、県としても海外の旅行会社にそのような情報を可能な限り提供している。
吉村委員	海外からの観光客が相当数来訪するため、地元の人がロープウェイに乗りたくても乗れない状態になっていると聞いている。インバウンド面も重要だが、地元から愛される蔵王というのも重要であると考えており、県民への利便性という視点も盛り込んだ上で、事業を展開いただきたい。
吉村委員	第78回国民スポーツ大会の結果及び総括はどうか。また、今後の選手育成にどのようにつながっていくのか。
競技力向上・アスリート育成室長	第78回国民スポーツ大会は令和6年1月にスケート競技、2月に本県で行われたスキー競技、9～10月に佐賀県で行われた本大会の全ての得点を合計して、天皇杯33位であった。前回大会では43位であり、10位順位を上げる素晴らしい活躍であった。特に団体競技においては、水球女子の準優勝をはじめ、軟式野球成年男子の第4位、バスケットボール成年女子の第3位入賞と成年種目の活躍が目立った。 6年度から本県の競技力向上のために13競技を重点競技として指定し強化を図っており、今回大会で獲得した得点の8割が、それら重点競技の得点であった。今後、重点競技については今までの競技力強化計画についての評価委員会を開催し、これまでの取組の検証と次回大会に向けた取組の検討を行っていく。また、重点競技以外についても、関係団体からのヒアリング等を実施し、得点の上積みができるよう支援していく。
田澤委員	7月25日からの大雨被害における支援策の利用状況はどうか。
商業振興・経済支援課長	相談窓口として大雨被害特別金融相談窓口を7月26日から開設し、相談実績は6件であった。相談内容は、山形県商工業振興資金に関係したものがほとんどであった。 融資としては、金利が低い経営安定資金第4号の対象に今般の大雨被害を加えている。年利が1.6%で貸付限度額が8,000万円、設備投資及び運転

発 言 者	発 言 要 旨
	資金の両方に活用可能な融資であり、現時点で8件認定している。 また、9月定例会で議決された被災中小企業支援事業費補助金についても、10月9日から受付を開始している。締切を2回設定しており、10月18日に設定した第1回締切には13件の申請があり、申請額ベースで1,500万円程度の補助金額となる見込みである。第2回締切が11月25日であり、現時点で2件の申請がある。締切まで日数があるため、補助金を必要とする多くの中小企業に申請していただきたいと考えている。
田澤委員	被害規模に対し申請件数が少ないように感じるがどうか。また、制度設計等に対する要望等は出ているのか。
商業振興・経済支援課長	制度設計上の要望等は出されていないが、事業実施期間が令和7年2月14日までであり、期間内に事業完了することが難しいという意見が複数あったことは把握している。そのため、現在、そのような企業に対しどのように対応できるか検討している。 また、申請件数については、制度設計上、任意保険の方が優先されることとしており、任意保険に加入している企業が保険会社の判断を待っている状況にあることも一因として考えられる。事業の周知についても一層徹底して取り組んでいく。
田澤委員	保険適用の可否が出ていない時点で申請し、申請後に保険適用となった場合はどうなるのか。
商業振興・経済支援課長	企業からの聞き取りによれば、11月25日までには保険の判断が出るため、ほとんどの企業で保険適用の判断が出てからの申請となると考えている。申請後に保険適用の判断が出た場合は、補助金の交付決定の取消し、若しくは変更等の手続きを行う。
田澤委員	県ハルビン事務所では、中国へ進出した県内企業の現地サポートも行っているが、これまで中国に進出したものの撤退した企業もあると考える。進出企業の状況はどうか。
貿易振興主幹	ハルビン事務所は平成23年に事務所を開設しており、経済交流、観光交流、芸術文化等交流の3つの柱立てに基づき、事業に取り組んできている。これまでも進出企業の支援等を実施してきたが、中国経済の情勢等もあり、規模縮小や撤退したという話も聞いている。現時点で現地に進出した企業のうち撤退した企業数は把握していないが、現在も進出している企業に対し、ハルビン事務所職員が訪問し業況の聞き取り等を行っている。
田澤委員	現在、ハルビン事務所が主体的に実施している事業は何か。
貿易振興主幹	これまでは学術や文化の交流という部分も含め取り組んできたところだが、コロナ禍により日中間の往来が途絶えたことで、現在取組が停止している状況にある。渡航にはビザが必要なものの、コロナ禍が明け、往来も可能となってきたため、交流再開に向け各関係機関と情報交換を進めていきたい。 経済交流分野については、中国国内の展示会や商談会等への県内企業の出展支援や、現地とのつなぎ役を行っており、令和6年度についても複数

発 言 者	発 言 要 旨
田澤委員	の展示会への出展支援を実施している。また、ハルビン市内の日本料理店で県産酒等の県産品を取り扱ってもらっており、その店舗で山形フェアを開催することも主な事業の一つとなっている。 ハルビン事務所の今後の在り方について、発展的に何をやっていけるか検討しなければいけないと考えるが、どのような課題意識を持っているのか。
貿易振興主幹	実利を求めていかなければいけないと考えている。令和6年5月に産業労働部長を団長にハルビン商談会の視察を行ったが、相手方である黒竜江省政府からも実利で成果が上がるような取組をしたいと申し出を受けている。窓口としてハルビン事務所で対応してもらいつつ、人材交流も含め、今後の進め方について検討していきたい。
佐藤（正）副委員長	被災中小企業支援事業費補助金の事業実施期間が令和7年2月14日であり、実績報告書提出締め切りが2月28日であるが、これらの期間を延長する等の柔軟な対応は検討しているか。
商業振興・経営支援課長	財源に繰越された国の自治体連携型補助金を活用しているため、被災中小企業支援事業費補助金を繰り越すとすると事故繰越となり、予算繰越が非常に困難となる。そのため、期間を延ばすことは非常に厳しいと考える。 その上で、事業実施期間に間に合わない企業が出てくる可能性もあるため、そのような企業に対し何ができるのかを現在検討している。
佐藤（正）副委員長	大雨被害特別金融相談窓口への相談件数が少ないように見受けられるが、これは企業が金融機関や市町村等へ相談しているためと考える。そのため、金融機関や市町村等と連携し相談件数をまとめる必要があると考えるがどうか。
商業振興・経営支援課長	商工業振興資金融資については、各金融機関窓口が最も相談を受けていると考えられる。金融機関は通常業務の中で相談対応をしていることから、大雨に係る相談件数の集計は難しく、現在考えていない。これまでの災害においても、公的機関の相談件数をまとめたことはあるが、民間金融機関の相談件数をまとめたことはない。
佐藤（正）副委員長	今般の大雨災害により夏秋の観光へのダメージが大きかったことから、このマイナス分を取り戻すため冬の観光は非常に重要になる。そのため、12月から始まる宿泊クーポンに期待がかかるが、山形の冬の観光は交通面等から弱いとされている傾向にある。国内観光及びインバウンドにおいて、今冬の観光誘客、観光振興に向け特に注力する取組は何か。
観光交流拡大課長	国内観光においては、冬の観光キャンペーンを実施予定であり、目に見える形でキャンペーンを実施したいと考えている。特に宿泊クーポンが庄内及び最上地区限定であるため、県内周遊に力を入れたいと考えており、村山や置賜の周遊につながるような事業を検討中である。
国際観光推進室長	インバウンドにおいては、逆に山形の冬を資産と捉え、台湾や雪の降らない暖かい地域に対し、樹氷や冬の銀山温泉のようなビジュアルを使って戦略的なPRを続けてきた。その成果もあり、冬の蔵王や銀山温泉は相当

発 言 者	発 言 要 旨
	数の観光客が来訪する状況となっている。現在の冬の観光は内陸部への来訪が多いことから、庄内地方への周遊を促すため出羽三山のような世界に通用する将来の観光素材を大いにPRしながら、県内全域への周遊を促す取組を進めていく。